

国家独占資本主義の発生根拠とその本質的機能

——大内力氏の国家独占資本主義論の検討——

屋 嘉 宗 彦

一 はじめに

自由競争をその基本的原理とする産業資本主義は、自由競争の必然的帰結である過剰生産恐慌のうちにその矛盾を露呈せざるを得ない。資本と生産の集積、集中の一定程度の発展を基礎にして発生した独占資本主義は恐慌の根因をなす自由競争を制限する。しかしこの競争制限は競争を完全に止揚することができず、恐慌を避けえないのみか、かえって競争制限のために一層深刻な恐慌をひきおこさざるをえない。のちにみる恐慌の形態変化がそれである。独占利潤の獲得を目ざす独占資本は深刻なジレンマに直面する。独占利潤を維持しようとすれば恐

慌からの回復が困難になり、恐慌からの回復のためには資本価値の破壊を避けえないという事態である。かくして、独占資本は国家を動かして、有効需要創出政策によって、生産と消費の矛盾から生じた恐慌を回避せんとする。国家独占資本主義は、このように独占資本主義の根本矛盾に対応して生じたものである。国家独占資本主義の必然性とその本質を説明しようとするとき、恐慌への対応、恐慌対策という点を評価し、説明しておかなければならない。

大内力氏は、「国家独占資本主義を資本主義の発展の必然的な産物として理解するとすれば、それは資本主義に内包される矛盾の産物であるといわねばならないであら

う。ところでこの資本主義の矛盾は、さしあたり恐慌の形をとって露呈されるのであり、……このいみでわれわれがまず恐慌の問題、あるいはより端的にいえば、恐慌に集約される資本主義の矛盾の問題から出発し、それがどのように展開していくかを明確にするならば、その一定の展開のうえに国家独占資本主義を必然にする諸条件が形成される関係を把握することが……可能になるであろう⁽¹⁾といわれる。これは明らかにわれわれの国家独占資本主義把握と一定の共通認識があるといっているであらう。しかし大内氏のばあい本稿の以下でみるように、恐慌に集約される矛盾の把握自体に誤りがあり、そのため独占資本主義のもとの恐慌の形態変化の本質を正しく認識できず、したがって国家独占資本主義の本質についても誤った把握に陥っていると私は思う。

以下、第二節で氏の所説の骨子を紹介し、問題点を摘出し、三節以下でその問題点について検討していく。

(1) 大内力『国家独占資本主義』東大出版会、一九七〇年、二六ページ。以下、本書からの引用は文中にページ数のみを示すものとする。

二 大内氏の所説

大内氏の国家独占資本主義論は、国家独占資本主義成立の必然性に関する議論と、そこから導出される国家独占資本主義の本質的機能に関する議論、の二つの柱から成り立っている。

第一の柱。大内氏は国家独占資本主義成立の必然性を独占段階における恐慌の形態変化に求められる。資本主義の帝国主義段階への移行とともに、恐慌は「広く、深く、かつ長期的なものになるといった変質ないし変型をとげる」(一三〇ページ)が、そのもっとも基本的な原因は独占資本の成立にある。すなわち、独占資本主義のもとでは「独占部門の高利潤率と、独占利潤を控除されることよって必然になる非独占部門の低利潤率というふうに、いわば利潤率の二重構造が恒常的に成立する」(一四〇ページ)が、このことは「好況期における景気の上昇を跛行的にし、かつ破綻を部分的に、しかし早期に招来する結果を生む」(同ページ)なぜなら「労働賃銀の上昇がはじまったばあい、独占部門においてはそれは独占価格の引上げによってもカヴァラせられし、かり

に多少利潤率が低下しても、なお十分な余裕がのこされるが、そのとき非独占部門では、すでに資本の過剰化が顕在化せざるをえない状況があらわれてくるからである。」(同ページ)そこで、恐慌がひとたび生じたばあい「非独占部門では倒産がおこり、資本の破壊がすすむ」(一四一ページ)が、独占部門では「独占の力によって、強い生産制限が行なわれ、価格の低下が最小限にいくとめられるだけでなく……資本の破壊はあくまで回避される」(同ページ)。このことは不況の回復をいちじるしくおくらせる。なぜなら、①「独占部門は大きな過剰資本を温存しているから、たとえ生産があるていど回復しても、遊休施設の一部が稼働をはじめただけであって、新規の設備投資がそこからはじまることは困難である」(同ページ)し、②他方「非独占部門は、設備投資財や原材料の多くが独占価格を維持していて、十分に値下りしないのにたいし、その製品価格は不況によっていちじるしく低下しているために、新たに設備投資をし、資本構成を高めることによって、その再生産を軌道にのせていくことがきわめて困難になる」(同ページ)からである。こうして恐慌からの回復は困難となり、「いわゆる

慢性不況の傾向が生ずる」(同ページ)。この慢性不況が国家独占資本主義成立の経済的条件である。

慢性不況が、他方での社会主義体制の成立に資本主義の全般的危機と結びつくと、各帝国主義国は「この恐慌をなりゆきにまかせ、『自動回復』をまつわけにはいかな」(一四九ページ)くなる。なぜなら全般的危機のもとでは恐慌による階級対立は激化し、政治的安定性が脅かされるからである。そのため「国家権力の発動による恐慌の克服が危機回避のための至上命令にならざるをえな」(同ページ)くなる。以上が国家独占資本主義成立の必然性についての大内氏の議論である。

第二の柱。こうして恐慌回避、緩和を目的として成立した国家独占資本主義の本質的機能は、大内氏によれば管理通貨制度のもとでのインフレーション政策^{II}実質賃銀切下政策にあるとされる。氏は、恐慌回避という点でなによりも「金本位制度の放棄^{II}管理通貨体制下のインフレーションが決定的な役割を果している」(一七七ページ)ことに注目する。というのは、恐慌は「基本的には労働賃銀の相対的上昇にともなう利潤率の低下から……生ずるもの」(一七二ページ)であるが、管理通貨制

度のもとでは、国家がA—G—Wという資本家と賃労働者との交換関係に介入して「Gの代表する金量を恣意的に動かし……必要におうじてそれを任意に減少せしめ」

(一六五ページ) 実質賃銀の低下をはかることによって恐慌を回避することができるようになるからである。それは管理通貨制度が、「本質的には不換紙幣となつてゐる通貨の供給量の増減をつうじて、価格の度量標準……を動かし、それによって商品の価格を變動させることを可能にする制度」(同ページ)にはかならないからである。以上が国家独占資本主義の本質的機能についての大内氏の見解である。

そこで、こうした大内氏の国家独占資本主義論についてわれわれの検討すべき点は必然的に次の二点にしばられる。

第一は国家独占資本主義成立の経済的条件をなす恐慌の形態変化についてである。右でみてきたように、大内氏の国家独占資本主義論の重要なポイントは大恐慌Ⅱ慢性不況への対応として国家独占資本主義をとらえている点である。したがって恐慌の形態変化が正しく把握されているか否かは氏の理論の重大な試金石となる。氏は労

賃上昇↓利潤率低下↓恐慌という独自の恐慌論のベースの上で形態変化をとらえようとしている。これははたして正しいであろうか。

第二は、恐慌の回避のために国家独占資本主義が実施する管理通貨制度にもとづくインフレーション政策は、はたして大内氏のいわれるように実質賃銀の切下げによる利潤率の回復という点にその本質があるのかどうか検討する必要がある。

われわれは第一の点を次節で検討し、第二の点を第四節で検討する。

三 国家独占資本主義の発生根拠

本節は前半部分で大内氏の前述の問題点の第一を検討し、後半部分では国家独占資本主義の発生根拠Ⅱ必然性についてのわれわれの考え方の基本線を呈示することを課題とする。

独占資本主義のもとで、一九二九年恐慌に代表されるような広く、深く、かつ長期的な恐慌が発生し、それを契機にして国家独占資本主義が発展してきたことは大内氏の指摘されるとおりである。そこで問題は、恐慌の形

態変化がどのような原因によって、どのようなメカニズムを通して発生したのかという点である。これを正しく把握しないならば、国家独占資本主義の必然性もその本質的機能も正しく把握しえないであろう。

大内氏の恐慌の形態変化論は、先の骨子の紹介からもうかがえるように、労賃上昇↓利潤率低下↓恐慌、という恐慌論をベースにして論じられている。氏の恐慌論は基本的に宇野弘藏氏の恐慌論と同じものである。大内氏は、「好況期においては、がいてして資本構成の高度化をももたない形の蓄積が急速にすすむために、労働力にたいする需要がほぼ比例的に増大し、しだいにその不足、涸渇がいちじるしくなる、それとともに労賃の上昇が加速的にすすむが、ついにそれは利潤率の低下をひきおこし、やがては利潤量の絶対的減少までを必然にするようになる。こうして生ずるいわゆる『資本の絶対的過剰生産』が恐慌の真の原因」(一三九ページ)である、と言われる。氏はこうした恐慌論から出発して、「独占資本の成立がこのような基礎的な条件にどういう作用をおよぼすか」(同ページ)を考へることによって恐慌の形態変化を説く。しかし、そもそも大内氏の立脚する恐慌論自

体に無理があるし、ましてやその恐慌論を基礎として独占段階での恐慌の形態変化を説明せんとすることは、以下でみるように、一層無理である。

独占段階でひとたび恐慌が発生すれば、独占の作用(独占価格維持、過剰資本破壊の回避)によって独占部門、非独占部門とも新規投資が困難となり、不況の過程が長びくというのは大内氏の指摘されるとおりである。

しかしそれ以前に、そもそも労賃上昇による利潤率低落という恐慌の「基礎的条件」が独占の成立によってどう変化したのか、総じて独占段階における恐慌の必然性がどうなったのかが明らかにされなければならない。大内氏はこの点を体系的に説明していないが、あえて整理すればそれは次のようなものとなる。

独占が成立すると、労賃上昇↓利潤率低下↓恐慌という議論は社会的生産の大半を支配する独占資本についてはまったく通用しなくなる。なぜなら第一に、独占資本は「なしくずし的に、ほぼ鎖却期が到来したときに、更新投資」(一四二ページ)を行なう傾向をもっており、「もし生産の拡大と資本構成の高度化とが平行的にすすむならば可変資本の蓄積はかならずしも拡大しないから、

労働賃銀の上昇↓利潤率低下というメカニズムは働きえなくなるはず」(一八六ページ)だからである。第二に、「労働賃銀の上昇がはじまったばあい、独占部門においては、それは独占価格の引上げによってもカヴァされうるし、かりに多少利潤率が低下しても、なお十分な余裕がのこされ」(一四〇ページ)ているからである。したがって労働賃銀の上昇を原因とする恐慌は独占部門にかんするかぎり起りえないことになる。すなわち①資本構成の不断の高度化↓賃銀上昇せず↓利潤率低下せず。②独占価格による賃銀上昇のカヴァ。この二点が恐慌の「基礎的条件」の変化である。

ここには恐慌の必然性は存在しない。そこで大内氏は非独占部門に活路を求める。すなわち、独占段階でも非独占部門については構成の不断の高度化はおこらず、したがって賃銀上昇↓利潤率低下が生ずる。しかもこの部門は独占資本によって「独占利潤を控除」されているため、低利潤にあまじなければならず、そのため賃銀上昇による「破綻」は早期に到来し、かつ回復も困難であるとされる。

こうして大内氏の恐慌の基本規定からすると論理必然

的に、独占段階における恐慌は非独占部門においてのみ生ずるということにならざるをえない。つまり独占資本には恐慌を必然にする矛盾はもはや存在しないことになる。独占は資本主義の基本矛盾(大内氏によれば「労働力商品化の矛盾」)を克服する!

しかしこれでは国家独占資本主義成立の経済的条件である「広く、深く、長い」恐慌はまったく説明できない。なぜなら、かりに非独占部門で破綻が生じても、それは「社会的生産全体からみれば、部分的なものにすぎない」(一八七ページ)いからである。なぜこの「部分的な」破綻が資本主義全社会を危機におとし入れる「広く、深く、長い」大恐慌となるのか。大内氏はこの点について明快な説明をあたえていない。以上みたような、賃銀上昇↓利潤率低下↓恐慌という論理では、独占段階における恐慌の必然性自体が説明できないのであり、したがって、恐慌の形態変化もこの論理では説きえない。ここに大内氏の論理の破綻は明白である。⁽³⁾

大内氏はこの論理的破綻を別の論理を導入することによって解決しようとする。

「景気の過熱のなかにおいて、中小企業はむしろ利潤

率の低下に悩まされ、ばあいによっては部分的にもせよ破綻をしめすものがあらわれてくる。あるいはそれ以前にすでに市場の梗塞がおこり、商品在庫の堆積がいちじるしくなる事態も生じてくる。このばあいの市場の梗塞というのは、かならずしも有効需要の絶対的不足ではない……じつはしばしば利潤率の低下に見舞われた資本がそれをカヴァーするために、余りに多くを生産し、一度に市場になげこもうとするために起ることなのである。ところでこういう市場の梗塞はたんに中小企業だけの問題でないことはいうまでもない。独占的大企業もその生産物の市場を主として中小企業に求めているのだから、このことは……独占的大企業にたいしても市場の梗塞と商品滞貨の拡大を意識させるようになる。……大企業にとっても在庫調整が必要になってくる。」(一九一ページ)

つまり、労賃上昇↓中小企業の利潤率低下↓中小企業の過剰生産、投売り↓市場梗塞↓大企業の商品滞貨の拡大、在庫調整という径路で中小企業恐慌が大企業(独占)の恐慌に波及していくという論理である。

われわれはこのような氏の逃げ道に大きな疑問を感じざるをえない。そもそも本来の大内氏の恐慌論からすれば、この独占部門における市場梗塞↓商品滞貨の拡大↓在庫調整の過程は、ただちに恐慌にむすびつくものではない。なぜならこの過程は、労賃の上昇が利潤を侵蝕し、ついには剰余価値が生み出せなくなるという過程ではなく、生産された剰余価値が実現されないということにほかならないからである。大内氏の立脚する恐慌論ではこうした商品過剰、剰余価値の実現困難は決して全社会的に集中してあらわれ、恐慌によって解決されるものではなく、「資本主義は価格の変動を通してその調節をなす」⁽⁴⁾はずであった。したがってここで、価格変動によって調節されない商品の過剰を独占段階における恐慌の重要な契機として導入することは、大内氏の本来の論理からすれば異質なものを密輸入し、強引に両者をつなぎあわせたと言わざるをえない。中小企業については宇野恐慌論の論理で労賃上昇から恐慌を説き、独占についてはそれとは異質の論理である市場の不足から恐慌を説いているのである。両者をつなぐ論理は独占の市場不足の原因を中小企業の恐慌に求めている点である。

かりに右のようにして独占段階の恐慌の必然性が説明され、形態変化が説きえたとしよう。そうするとそれは

独占段階において、独占資本でなく中小企業が「大恐慌」慢性不況の主導者、起爆者であり、独立変数であって、大企業は「独占」はたんなる従属変数にすぎないという、現実を転倒させた奇妙な論理的帰結に陥いる。

以上みたように、大内氏の「恐慌」の形態変化論の最大の問題点は、氏が「労賃上昇」→「利潤率低下」→「恐慌」という論理を基礎にして形態変化を論じようとしたため、独占資本における生産と消費の矛盾をまったく看過し（それどころか独占には「労賃上昇」→「利潤率低下」という矛盾さえ存在しなくなり）、結局中小企業は「非独占資本」における「労賃上昇」→「利潤率低下」を独占資本主義の矛盾の集約点であるとし、そこに「恐慌」の形態変化の直接的原因を求めている点である。

もしこのような論理から国家独占資本主義の本質をとらえようとすれば、国家独占資本主義とは国家が中小企業の利潤率回復のために実質質銀の切下げをはかる体系ということになるであろう。これは国家独占資本主義の本質——国家が独占資本の独占利潤追及の道具となり、独占資本の救済と援助に乗り出す——を全く看過した独占弁護論である。

はたして大内氏の考えたように独占資本自身には「大恐慌」をもたらすような矛盾は存在しないであろうか。市場の「梗塞」は中小企業によってもたらされるだけで、独占それ自身に市場の「梗塞」をもたらす矛盾は存在しないであろうか。否、存在する。

生産と資本の集積・集中を基礎にして発生した独占資本は、相互間の競争制限によって独占価格を設定し、巨大な独占利潤を獲得する。独占資本は独占利潤の追及を目標として運動している。独占利潤の存在とその追及は独占資本の蓄積運動に二つの対立した傾向を付与する。⁽⁵⁾ 一方で独占資本は寡占秩序を維持し独占価格を維持することに利益を見出しながら、他方では自己の最大限利潤追及の要請にも忠実であろうとする。需要が固定的である場合には独占資本間には協調が支配的となり、独占利潤による巨大な蓄積資金をもちながらも、投資は制限される。独占は、投資されなければならない蓄積資金の増大と投資誘因の欠除の間のジレンマに直面する。需要が増大し投資機会が増大するばあい、独占資本間には協調よりも競争の側面、各々の最大限利潤追及の側面が表面化する。巨大な蓄積資金をつぎこんで無政府的な設備投

資競争が急速に展開される。設備投資は産業連関的に、あるいは貸銀支払を通して需要を増大させ、一層投資をおしあげていく。独占部門では最少必要資本量が巨大なものとなっており、新規投資の規模もそれに応じて巨大なものとなる。そうした巨大投資の無政府的遂行は必然的に巨大な過剰生産能力を形成せざるをえない。設備投資が一巡し、やがてそれが供給の急速な増大となつてあらわれるようになると需給のバランスは逆転し、巨大な過剰生産能力の存在が明らかとなる。恐慌が必然となる。しかも累積された生産と消費の矛盾の巨大さに比例した大規模な恐慌が生ずる。自由競争段階であれば恐慌によつて過剰生産能力は急速に破壊され、生産と消費の不均衡が是正されることによつて回復が行なわれる。ところが独占段階では、独占資本は生産調整によつて不況期でも独占価格を維持して一定の利潤をあげることができ、過剰資本の破壊を強制されない。過剰資本破壊の回避は矛盾の解決を困難にする。こうして独占段階の恐慌は「広く、深い」ものであると同時に「長期化」するといふ特徴をもつ。恐慌の形態変化はまさに独占資本そのものによつて生み出されたものである。ここに、国家が有

効需要創出政策をもつて介入してくる必然性がある。(6)

(2) 宇野恐慌論についての検討はここでは行なわれないが次の文献を参照されたい。岡稔「恐慌理論の問題点」『講座恐慌論』Ⅲ、東洋経済新報社、一九五八年所収。古川哲「宇野教授『恐慌論』の疑問点」『経済評論』一九五九年四月号所収。種瀬茂「経済学の体系と方法—恐慌論を中心として」『思想』四七一号、一九六三年。

(3) 宇野弘蔵氏のばあいは、独占段階では「恐慌現象の必然的根拠をなす貸銀の騰貴による利潤率の急激なる低落は、生産物の過剰による利潤率の低落の内に埋没せられる傾向を著しく強化する。」同氏『経済政策論』弘文堂新社、一九五四年、(一三六ページ)とのべ、労賃上昇恐慌↓という論理が独占段階で通用しないことを認めている。

(4) 宇野弘蔵『恐慌論』岩波書店、一九五三年、六八ページ。

(5) 以下の点については次の文献参照。古川哲「景気循環と恐慌の理論」『現代帝国主義講座』、V日本評論社、一九六三年、所収。高須賀義博「物価と現代資本主義」『経済評論』一九六六年二月号。北原勇「独占資本主義段階における資本蓄積(1)、(2)、(3)」『三田学会雑誌』第六二巻六号、六三巻六号、六三巻十号。

(6) 独占段階における生産と消費の矛盾の増大から国家独占資本主義論を展開したものとしては、大間知啓輔『国家独占資本主義論』ミネルヴァ書房、一九六九年、がある。

四 国家独占資本主義とインフレーション政策

前節では、国家独占資本主義成立の必然性についての大内氏の議論のカナメとなっている恐慌の形態変化の問題を検討した。本節では、恐慌回避のための国家の政策Ⅱ管理通貨制度にもとづくインフレーション政策についてのの大内氏の議論を検討する。

大内氏は、国家独占資本主義の本質的機能は国家が管理通貨制度にもとづくインフレーション政策によって労働者の実質賃金を低下させ、それによって恐慌を回避するところにあると考える。すなわち、インフレーションは「賃銀を実質的に低下させる役割を果し、それだけ利潤率の回復を促す。」(一七六ページ)その間に「資本はなしくずしに構成を高度化しつつ、労働力にたいする支配力を……回復する」(一六六ページ)。

先にもみたように、大内氏によれば「広く、深く、長い」恐慌の原因は中小企業Ⅱ非独占資本にあった。したがって国家が管理通貨制度下でインフレ政策を実施し、景気回復をはかるばあい、それらは中小企業に強く作用するものでなければならぬ。氏は、実質賃金の低下が、

「とくに利潤率の低落のはなはだしい非独占部門の回復に、大きな作用をもつ」(一七九ページ)という。すなわち大内氏によれば、管理通貨制度にもとづいて遂行されるインフレ政策は、中小企業へのテコ入れを中心的任务とすることになるのである。これは恐慌の形態変化の原因を、独占段階では「利潤率が社会的に平均化しえないで、非独占部門においていちじるしく低下するのであり、その回復の困難が全体としての再生産の循環の正常化を阻止する結果を生むのである。」⁽⁸⁾というふう(8)に中小企業の低利潤率に帰着せしめている大内氏の理論からすれば当然の帰結であろう。

しかし、国家独占資本主義のインフレ政策(具体的には財政によるスペンディングポリシー等)を恐慌対策の面で考えてみても、それが第一義的に中小企業の利潤率回復をめざしているものとすることはきわめて非現実的認識というしかない。インフレーションⅡ価格騰貴が生じてくる過程を具体的に考えてみれば、その非現実性が明らかになる。

インフレーションは、最初から抽象的に過剰貨幣と商品との一般的対応としてあるわけではなく、具体的には

財政によるスペンディングや金融機関を通ずる資金供給をとおして発生する。財政によるスペンディングは軍備や種々の公共事業を通じて行なわれるが、そのほとんどは、まず鉄鋼、セメント、機械などの独占資本の生産物にたいする追加需要として作用するものにほかならない。

この追加需要によって独占資本の操業度が高まり、利潤が回復し、景気回復がはじまる。この場合、独占資本にとって価格上昇↓実質賃銀率低下はかならずしも必要とされない。独占部門における生産活動の増大は波及的に非独占部門への需要増大として作用する。非独占部門は不況の過程で資本破壊が起り供給力が低下しているため需要増大は価格の上昇をひき起す。こうしてみるとここでの主役は独占資本であり、独占資本の利潤回復のために有効需要を創出することがスペンディングポリシーの本質である。中央銀行の信用創造など、金融機関を通ずる資金供給にしても、供給される資金は直接的には独占資本の設備投資、滞貨救済資金などに用いられるのである。設備投資が行なわれれば、それはまず生産財（独占資本の生産物が多い）への需要増加となつてあらわれ、次いで消費財（非独占資本の生産物が多い）への

需要増加となり、消費財の価格上昇が生ずる条件が生まれる。ここでも国家がその政策の対象としているのはあくまで独占資本であり、独占資本の設備投資を促進することによって景気を回復させていこうとするところに金融政策の本質がある。

以上、インフレ政策をその具体的過程に即して検討してみると、不況からの脱出のためにインフレ政策がとられるのは、大内氏が考えたように中小企業の利潤率回復のための実質賃銀切下という点にそのねらいがあるのではなく、有効需要を創出することによって独占資本の利潤を回復させることにそのねらいがあるといわねばならない。

前節の後半でみたように、独占資本主義の矛盾は、独占利潤を得ようとする独占資本の行動が過剰生産能力を創出、温存させ、資本価値の破壊を回避するため、生産能力と市場との矛盾が大きくなるものとなり、しかもそれが容易に解消できないところにある。とくに不況下では独占価格は維持されるものの、独占利潤量は大きく削減される。そこに国家による有効需要政策が出てくる必然性がある。有効需要政策の本質は、独占資本の過剰生産能

力や、独占価格によってえられた巨大な蓄積資金に対応した需要を国家の手で創出し、過剰資本と過剰労働力を結合させ、新たな剰余価値の獲得を可能にする点にある。その際、この新投資はできるだけ生産力効果の小さい、過剰生産能力を圧迫しないものである必要がある。軍備、公共投資などがスペンディングポリシーの対象とされるのはこのためである。

管理通貨制度にもとづくインフレーション政策の本質が独占資本のための有効需要創出にあるとすれば、それはかならずしも実質賃銀の低下を不可欠の要素としてふくんでいなければならないとはいえない。なぜなら独占資本にとっては賃銀の上昇が利潤の縮小をもたらしている原因ではなく需要の不足そのものが問題だからである。遊休生産能力をかかえている独占部門にたいする需要増は価格のさほどの上昇をひきおこさずに供給増大によってカバーされていく。しかし独占部門への有効需要注入は需要の波及を通じて非独占部門では価格の上昇をひきおこす。なぜなら非独占部門では恐慌の過程で過剰資本が破壊され供給力が低下しているうえに、独占による収奪によって蓄積力そのものが低下しているため需要の増

大は価格の上昇をひきおこす。これはあくまで、独占部門への有効需要増大↓独占部門の利潤率回復、生産増大↓非独占部門への需要増大↓価格上昇というふうの結果として生じたものであって、有効需要創出の規定的目標が非独占部門の価格上昇にあるわけではない。

以上みてきたように大内氏のインフレーション論は、管理通貨制下での有効需要創出政策がなによりも、独占資本の独占利潤追及を援助するものである点を見失っている点で、国家独占資本主義のもっとも本質的内容を看過しているといわざるをえない。

(7) 大内氏はインフレーション政策の恐慌にたいする作用として、価格騰貴↓実質賃銀率切下のほかに、信用の継続||金融緩和についても氏は「独占資本自体にたいする作用よりは、とくに二重構造的な金融情勢のなかで、はげしい資金難に陥るはずの非独占部門諸資本や、中小生産者にたいする作用が、より強く恐慌の回復を促進する」ものとされる。

(8) 大内力、『農業恐慌』有斐閣、一九五四年、一六〇ページ。

(9) 不況期における金融の緩慢はたしかに大内氏のいうよ

うに(注7参照)中小企業の金融難をいくぶん緩和する。しかし、それは別に国家が中小企業の信用難解消をめざしてインフレーション政策をとったからではない。不況突入から回復に至る過程での金融の実態は次のようなものである。まず金融引締が行なわれるばあい、最初にその影響をこうむるのは中小企業である。しかし引締の効果が次第に浸透し、大企業の資金需要が停滞しだすと、金融が緩慢となつて資金に余裕が生じるため、金融機関は比較的高金利の中小企業向け貸出に資金を向ける。引締が解除され、大企業の投資が活発化し資金需要がふえてくると中小企業向け貸出は減らされ、大企業にまわされる。ここからも国家独占資本主義の金融政策にとって中小企業は主たる目的対象ではなく、独占資本本位の政策の従属変数たる位置を占めているにすぎないことがわかる。

五 おわりに

以上、われわれは大内氏の国家独占資本主義論について検討してきた。第二節では大内氏の所説を紹介しそこから二つの検討課題を引き出した。第一は国家独占資本主義の必然性にかかわる恐慌の形態変化の問題、第二は恐慌回避策としてのインフレーション政策の本質の問題である。第三節では第一の問題について検討した。大内

氏は恐慌の形態変化論を、労賃上昇↓利潤率低下↓恐慌という宇野恐慌論のベースの上で展開せんとするが、この論理では独占段階における恐慌の必然性すら説明しえず、結局、市場の梗塞という異質の論理をもちこまざるをえない。独占資本については市場の梗塞から恐慌の必然性を説きながら、なおこれを労賃上昇↓利潤率低下の論理に結びつけるために氏は独占の市場梗塞の原因が中小企業恐慌にあるとされる。そうすると結局のところ恐慌の形態変化は、中小企業における労賃上昇に起因する利潤率の低下にその根本的原因があるということになる。これは国家独占資本主義の必然性を独占資本そのものの矛盾からとらえていない点で誤りである。われわれは、大内氏が論理的矛盾をおかして、あえて導入せざるをえなかった「市場の梗塞」が実は独占資本そのものの運動によって生じるものであること、しかもそれは独占段階に固有な巨大さをもって形成されること、さらにその解決が独占資本自身によって阻まれていること、これらによって恐慌の形態変化と国家独占資本主義の必然性が形成されることをみた。第四節では第二の問題について検討した。大内氏は、管理通貨制度にもとづくインフレーション

☐ン政策の本質が実質質銀の切下による利潤率回復にあるとされ、それはとりわけ中小企業の利潤率回復を助け、その生産を再開させることによって、全体として恐慌からの回復を可能にすると主張される。これは第一の問題における氏の誤りの必然的帰結である。われわれは、スベンディングポリシー、金融政策の具体的過程を検討することによって、氏の主張の非現実性を明らかにし、管理通貨制度にもとづく、これらの政策の本質が独占資本のための有効需要創出にあることをみた。

以上の検討でえられた結論は、大内氏の所説は国家独占資本主義の本質をとらえるのに失敗しているということである。その原因は氏が独占段階における資本の蓄積運動の特質とその矛盾を正しく把握しえなかったことにある。国家独占資本主義の解明をめざすわれわれがまず問題としなければならないのは実はこの独占段階における資本の蓄積法則の解明である。筆者の今後の課題もここにあり。

(一橋大学大学院博士課程)